

第2回 河内長野市次世代育成支援対策協議会・(子ども子育て分科会)

会議録

日 時	平成26年8月26日(火) 午前10時00分～12時00分
場 所	河内長野市役所 5階501会議室
出席者	会長 農野 寛治 副会長 大方 美香(欠席) 委 員 尾上 誠人 ・ 横田 朋子 ・ 安本 悦章 ・ 金森 晴美(欠席) ・ 泉谷 徳男(欠席) ・ 柴 理梨亜 ・ 辻野 晶子 ・ 佐藤 正康 ・ 大塚 英子(欠席) ・ 小寺 康子 ・ 北川 里香 ・ 今中 裕子
事務局	子ども子育て課
会議の公開	公 開
傍聴者数	—

1 会議次第

1. 開会

2. 案件

- ①河内長野市幼児期の子どもの教育推進指針の概要について(案)
- ②河内長野市次世代育成支援対策行動計画の進捗状況の報告
- ③子ども子育て支援新制度(量の見込み・確保方策)について(ここから分科会)
- ④今後のスケジュール

3. 閉会

2 審議経過

<開会>

1. 開会

(事務局あいさつ)

(会長あいさつ)

(資料確認)

農野会長：それでは次第にしたがいまして、進めさせていただきます。案件①河内長野市幼児期の子どもの教育推進指針の概要についての説明を事務局からよろしくお願いします。

2. 案件

①河内長野市幼児期の子どもの教育推進指針の概要について（案）

(事務局より資料説明)

農野会長：ありがとうございます。河内長野市幼児期の子どもの教育推進指針の概要について、説明をいただきました。何か意見ご質問はありませんか。

安本委員：資料1の1番下のところに、幼児期の教育の専門的知識を有する職員の配置、これは学校教育、教育委員会の中にあるのですか。

事務局：そうです。教育委員会として、中心に考えているのが、1番今必要なのが支援を要する子ども、配慮を要する子どもたちについての、教育の専門的な知識を要するということで、今も学識の方なども入っていただいているのですが、それを充実していきたいというように考えております。

農野会長：教育委員会の中に配置をするということですか。

事務局：委員会の中に機能としてあります。

安本委員：どこに問い合わせをすればよいのでしょうか。

事務局：問い合わせは教育委員会の学校教育課に問い合わせをしていただけたら、と思います。きちんとシステム化しましたら、またこの中でお示ししていきたい思います。

農野会長：幼児期の子どもの教育推進計画というのは、方向性や指針という明言ですが、かなり教育内容に踏み込んだ、具体的な教育内容のようなものも、この中にあるのですか。

事務局：そうです。どこまで具体的かという点、人によっては、それは具体的ではないのではないか、とおっしゃる方もおられるかもしれませんが、昨年度、策定したもので、指針の中にいれておりますのが、保育要領という、保育園や幼稚園などで、幼稚園なら教育要領のところは1番細かい部分としては入ってきます。

農野会長：基本理念の中に書かれておられる、将来必要とされる次の資質を育てます。たとえば、経済産業省が社会人基礎力ということ掲げているわけですが、一人の人間が個性を伸ばし、将来基礎的な資質とは何かなど具体的には書かれていますか。

事務局：そのあたりはまた具体的に文章として書いていきます。

農野会長：今回連絡会を常時設定してということですが、その中で、小学校教育が何を目標しているのか、というものが、やはり共通の認識が必要かと思いますので、動いている中でたいていかれるということですね。

今中委員：幼稚園が終ったら次は小学校になりますが、幼稚園と小学校の関わりなどは普通なので、交流があればよいと思います。やはり小学校に行くと、幼稚園みたいな小さい子とのふれあいなどがあまりないので、もう少し交流があれば、いろいろよいのではないかと思います。

農野会長：校長会の方から何かありますか。

小寺委員：従来小学校は、小学校、中学校のつながりの中で進めてきているところですが、先日も会議の中で、子どもの育ちは下とのつながりも大事ではないか、というお話も出ており、いろいろ考えさせていただかないといけない。ただ先ほどお話をされた件で、河内長野市は私立幼稚園が中心になっている中で、その幼稚園規模や小学校規模とも関わってきて、なかなか深まっていく部分の校区もあれば、深まりがもっていきにくい部分もあります。具体的に動くとなるとなかなかです。

農野会長：教育立市宣言の4つ目に私たちはふるさとや地域を愛する市民となります、とありますね。私たちは、というのは、これは河内長野市民皆さんのことと思うのですが、地域あるいは市民のつながりというのが、大事であると、基本理念の中では、子どもに関わるすべての大人が子どもとの信頼関係を築きます、となっています。地域の中で様々な活動をしておられる社協や民生委員・児童委員の力をお借りすることとなりますがそのあたりでいかがでしょうか。

辻野委員：民生委員としては、幼児期も、赤ちゃんも、赤ちゃんがお腹にいる母親、お母さんをきちんと支援している形で、ずっと見守っていますということでやっています。保護者の方がおっしゃったようにずっと関わっていて、学校と幼稚園でもそうですけど、赤ちゃんがお腹にいる時から大切にしたいと思います。

農野会長：他に何かありますか。

柴委員：小学校では6年生は1年生と交流している。また、中学校の職場体験等で興味がある学生が保育園に行って、体験することができます。1つの地域でも違う幼稚園から通ってきている小学生もいますので、この小学校とこの地域の幼稚園という交流は難しいですね。探せば何かの形で、祭りを一緒に行うだとか、学校の祭りに幼稚園の子を迎えて何か一緒に行う、といったことは可能かなと思います。小学生ではない幼稚園の子に対して、小学生が自分達でイベントを作るとき、幼稚園の子達がケガしないように配慮しながら、どうしたら楽しんでもらえるかというのを考える。社会の中で自分達ができること、楽しいことでも、小さい子にはできないからこうしてあげようという準備段階のプロセスは、子ども達にとって大切かと思います。やり方やアイデア次第で不可能なことではないと思います。

農野会長：教育はあらゆる場所、あらゆる機会で、行われるものです。

柴委員：教科書で勉強することだけが勉強ではないので、相手の気持ちを持って、子ども達に楽しくしてもらうためにはどうしたらいいのかという知恵の部分の育成も必要ではないかと思う。

農野会長：家庭の中での子どもの顔と地域の中での場面、幼稚園、保育所、小学校での子どもの顔は、違う顔をしてあげることがあります。それぞれの子どもの生活場面で、誰かが教育をするという側面もあると思うので、非常に面白い取り組みですので幼保小の連絡会で良いものを作っていただきたいです。この件に関しまして、何

かご質問はありますか。

尾上委員：提案いただいた支援ガイドに関しては、例えば具体的な方策の4番、「連続した学びの取り組みの推進」ということで、各委員さんはイメージされているのはそれぞれ少しずつ範囲が違うと思います。ですのでそのあたり具体的に出てこない、何とも言いがたいことになります。会長がおっしゃったように、今回は指針という言葉が使われているのは、例えば指針という言葉を使いながら、具体的方策の5点目は家庭教育についてまで組み込まれています。これは具体的にどのようなことが内容として出てくるのかを見て、それが本当に指針とリンクする、もしくはその範囲はどうかというイメージがわからなかったのも、適正なのか、そうではないのか。教育委員会として採用している意図は分かるのですが、その辺りを加味していただきたいと思います。

農野会長：ありがとうございます。希望なのですが、これは学童の子ども達もターゲットに入っている、小学校5年生、6年生にもしっかり取り組んでほしいので、子ども達の宣伝などもほしいですね。子ども達がどこかで参加してもらって、子ども達の教育を受ける主体として何か考えられないかと思っています。

事務局：実は中学生が主体で考えたものですが、子供教育実施宣言というのがすでにあります。今回は教育をどうしていくかということですので、大人の部分の教育実施宣言を載せました。今おっしゃったご意見を参考にさせていただいて、中身を肉付けして良いものを示すようにしたいと思います。

農野会長：では次の案件に移らせていただきます。それでは2番目の河内長野市次世代育成支援対策行動計画の進捗状況について、事務局さんの方からご説明させていただきます。

②河内長野市次世代育成支援対策行動計画の進捗状況の報告

(事務局より資料説明)

農野会長：今説明して頂いたのですが、何かご質問はありますか。

横田委員：この一時預かり事業で、25年度に一時預かり事業をしている所が13か所で、26年度に15か所となっていますが、これはどこですか。

事務局：目標として出ていたのが15か所ですが、全ての保育所が14か所で、あとどこかもう1か所です。

農野会長：目標事業量ではなく、実質15か所になるということですね。

事務局：26年度の目標は当初計画されたものですが、現実には保育所とあいつくとなっておりまして。

横田委員：民間保育園13園とあいつくともう1か所ですね。

農野会長：当初次世代育成支援対策推進計画は、平成17年の4月1日から始まり10年間かけて計画を達成するという形で進めて今年の平成27年3月31日までで終了します。それが今年になって法律が延長されて、平成37年3月31日までの10年間、この計画が延長されました。従来、河内長野市では次世代育成支援対策行動計画に基づき、実施していただいているが、今回は後期計画の目標量に対してどのくらい達成できたかという実績を含めて報告書を作らなければなりません。この次世代育成行動計画の報告書ですが、今回は同時に子ども子育て支援事業計画をたてるということになりましたので、多くの市は子ども子育て計画と次世代育成支援対策の行動計画を一緒に取りまとめて計画書として出す。多くの市でやっているのでも河内長野市もそれでよろしいですね。子ども子育て計画という新たな計画については、

次回の次世代育成支援対策行動計画とすり合わせながら進めなければならないのですが、計画の内容に関して次世代育成支援対策行動計画は、保育と母子保健、一人親家庭、養護児童など、そういう領域で内容が構成されていたと思います。今回子ども子育て計画が一体的となりますので、最近そこに幼児保育、そして従来要保護児童だけだったのですが、虐待問題や児童福祉法の中で親の養育支援が必要な要支援児童であるとか、あるいは見守りが必要な特定の妊産婦という概念が出てきましたので、より地域の中で子育てで疲れておられる、しんどい方を見守っていくということも視野に入れなければならないです。もともと次世代支援対策行動計画の法律の中身は、働き方と家庭の両立、ワーク・ライフ・バランスがうたわれています。今、くるみんといった子育て支援をしている企業、働きやすい、家庭生活をしやすい企業を表彰しようとやっておられますが、なかなか厳しい現状です。このあと分科会では、子ども子育て計画と次世代育成支援対策行動計画を含めて検討していきたいと思います。富田林子ども家庭センターから来ていただきました佐藤先生、何か次世代支援対策についてご意見、ご質問があれば、お願いします。

佐藤委員：今おっしゃられたように、今まで子育てというと、どちらかと言えばしんどい家庭を対象とした制度になっていました。今までは母子家庭をどうするか、一人親家庭をどうするのか。これからは働いている家の子ども、そうでない子どもの方も全部巻き込んだ取り組みになってきますので、どういう事業をだして、どれだけ取り組みができるかという入口の問題なので、その辺がこれから出てくるのだと思います。やはり市町村は全てに近い一番の窓口であるので、非常に大きな役割を持っているという考えで事業を考えていただきたい。また、他の資料もいろいろ見させてもらっていますが、そこで問題となっているのが今から後の会議で量の見込みがでてきて、例えば病児保育事業に関しましても、結果的に例えばキャパが500用意しています。そのうち利用は400でした。だからオクケーというのは数字のマジックであって、実際は一か所にしかないのです、その日に重なってその人数をオーバーしてしまい、断られたケースが実は山ほどあります。一年トータルで見ると見えてこない。例えば、ショートステイにしても、4か所契約しているので大丈夫と言っているとしても、結局その日に契約している人数が1人いましたら、その後2人来てしまったら断らざるを得ない。やはりより細かく、例えば病児保育事業でも、よその市町村でもだいたい1か所どこかで頑張っているのがありますが、予算の問題もあると思いますが、市民の目線に立って、真摯的に考えていかなければならないのかなと感じています。

農野会長：ご意見ありがとうございます。何かご質問ございませんか。

事務局：先ほどの一時預かり事業の目標の数字ですが、根本的には保育所が14園になります。そこに幼稚園1園を入れて、15か所というような目標でした。

農野会長：実際は今のところ。

事務局：今のところ私立の保育園12園と、プラスあいくが1か所となります。

汐の宮はやっていないので、今、全部で14園保育所があります。その内公立1園と民間の1園が実施しておりませんので、保育所自体は12園になります。そこへあいく1か所足して13か所です。

横田委員：26年度の目標というのは。

事務局：目標には現在達しておりません。

横田委員：では現在も13か所ということですね。

事務局：はい。

横田委員：休日保育事業が1か所となっていますが、これも目標ということですね。

事務局：はい。休日保育に関しましては、もともと目標を1か所作っていききたいということでおりました。現実には天野山保育園がやっていますが、カウントしていません。国の要綱では年末年始も実施しなければならないのですが、年末年始は実施できないということで、国の要綱にある休日保育事業の要件に合致しなかったということでもあります。

③子ども子育て支援新制度（量の見込み・確保方策）について（ここから分科会）

農野会長：ここから先は案件3、子ども子育て分科会のほうに移らせていただきたいと思います。まず子ども子育て支援新制度、量の見込み、確保方策について事務局からご説明をお願いします。

（事務局より資料説明）

農野会長：ただ今量の見込みと確保方策について説明いただきましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

横田委員：一時預かりのことですが、南の高向保育園と北のおおさかちよだ保育園で全然数が違うのですけれど、どうしてこんなに違うのでしょうか。人口密度の差でしょうか。

事務局：人口密度では北にあるおおさかちよだ保育園の周辺の人口密度が高いです。また、施設の的にも大きいです。そのような理由ではなく、ただ利用の進め方だと思えます。高向保育園は積極的にすすめている状況です。おおさかちよだ保育園はそうでもない気がします。その差だと思います。

横田委員：どこから聞いたのですが、26年度から国の事業で一人ずつ1,100円の補助金が出るようなものが復活したと聞きました。そういうのがあれば、もっと進めてもいいかなとは思いますが。保育士と場所が確保していたら子ども一人預かるのに1,100円の助成金が国から出るようになったと聞いていますが、これは園長会では具体的には聞いていないのですが、適用されるのですか。

事務局：今おっしゃられたように新しい補助金として、そのようなことができたというのは認識しております。やはりこれは予算処置していないと突然出てきたからといって対応できるものではないといったところなので、来年以降この補助金があるのかないのか。子育ての制度につきましましてはころころ変わっていく状況になっております。国の補助金あまりわからない状況です。来年度もどうなるかわからず今のところ未定ですので、今後採用していくかどうかは考えていきたいと思えます。

横田委員：是非とも採用していただく方向にして、この高向保育園が非常に多いというのも、各園で分散して、やはり地域地域で一時預かりのお子さんを受けるという方向でできればと思います。今の当園の対応としては、手一杯なので、一時預かりを事業としてされている高向保育園かおおさかちよだ保育園で預かってくださいということで対応していくのですが、そのような分散していく足掛かりになるような助成金が出れば、積極的に保育士も当初から確保して進めていきたいと思っています。

農野会長：これについて一時預かりのお子さんがやっぱり継続的に一時預かりとして預かっていくことがなかなか難しい、そんな話があったのですが、すべての保育園で一時預かりを受け付けて行くということですね。

事務局：昔、一時保育という名称で各保育園でお子さんを預かっていただいていたのですが、数年前に、一時預かりという名前に変えて登録制になりました。その段階で各保育園さんがその基準を満たさず、満たしたのがおおさかちよだ保育園と高向保育園だけでした。その時に私のほうからお願いしたのは、国の基準に該当しないけれども、園の自主事業として一時保育をやっていただければありがたい。正式な一時預かり事業を実施しているのは高向保育園とおおさかちよだ保育園だけになっています。従いまして、各園スペースの問題とその時の子どもの入っている状況、その辺の状況に応じて希望者がありましたらとっていただくという形でお願いしております。

農野会長：別の保育園の新システムでは、利用者の方と支援者の方をつなぐような形で、需給調整というものを、交通整理をするように、利用者支援をどこかで担っていただきたい気がします。

横田委員：通常、子どもの入所に関しては空き枠情報ということで公表されていますが、一時預かりの空き枠状況で公表していただいたらいいかと思います。市へ一時預かりについて聞くと、各園で聞いてくださいとなる。利用者支援ということになったらどこかで公表されるとか、そのような調整をやっていくのでしょうか。

農野会長：ある程度やっていただくことが想定されるのではないかなと思います。今、現状どおり市役所の子ども子育て課とあいつくの窓口で受けていくということなので、情報集約を行っていただきたいと思います。

辻野委員：普通の保育で受けられた上に4,000人、年間としても一日当たり4人、計算すると結構な人数になりますが可能ですか。

横田委員：他市の園ではもっとすごく多いところもあるので、本当にその園の受け入れ態勢です。河内長野市は高向保育園だけ突出していますけれど、それでも他市に比べて多くはないと思います。

農野会長：週5日の1か月で4週ですから20日ですか。それを12か月と考えて240。だから毎日20人くらい子どもさんがやってくれば4,000人になりますね。場合によっては30人くらい集まる場合もあったりするので、スペースが必要ですね。

事務局：高向保育園は一時預かりなので、毎日来るお子さんはお預かりいただけないです。週3とか短い時間とか、その組み合わせを上手にしているのではという気はします。部屋がなければだめです。あとは積極的にやるかやらないかの違いが大きいと思います。

農野会長：他に何かご意見ご質問ありませんか。

辻野委員：支援のところで子育てアドバイザーの研修が長い間行われてないので、継続的にアドバイザーを増やしたり、もともと資格を持っている方に定期的に実施してほしいです。シルバー人材センターの研修も定期的にやってもらいたいです。

事務局：シルバー人材センターの方についてはヘルパーさんになります。アドバイザーは主に民生委員や一般の方です。

辻野委員：ヘルパーさんはもちろん資格をお持ちですが、民生委員や一般の方から募集したアドバイザーさんたちの啓発は今後も行っていきたいと思います。

事務局：今後もアドバイザーの方の研修を行っていきますのでよろしくお願いします。

事務局：乳児家庭全戸訪問事業の確保方策ですが、保健センターがまず訪問をしてと始まる文が記載されています。現在、あいつくの職員と主任児童員の方々と訪問を行っています。虐待予防の観点から地域の見守りということで今後もやっていきたいと思います。

農野会長：国の方が待機児童を見直しに関して何か情報はありますか。

事務局：詳しいことは分かりませんが、就職活動中というのが保育の必要性、保育に通える要件として入ってきました。当初、今まで待機児童の定義は求職中の方は除いていたので、就職活動中の方も待機児童にあがってくるということになります。

農野会長：育児休業をされている方が育休を延長して保育を利用される、大都市では待機児童が膨らんだと聞いている。育児休業を延長される方は河内長野市ではおられるのですか。

尾上委員：河内長野ではないですが私の会社の従業員にもそういう方がいらっしゃいました。全国的なものですのでおそらくどちらでもそのような傾向があるのではと思います。

農野会長：学童保育に関してですが、保護者にとって1番安心なのは、小学校に残ってもらい、そこでみてもらうのがベストだと思いますが、放課後児童健全育成事業は国のガイドラインでは40人から70人の幅で考えているが、今回は1教室40人程度にしないでいいといっていますよね。河内長野では人数的には29か所ありますので、1教室30人から40人程度になるとと思いますが、バラつきはでてくるのではないのでしょうか。

事務局：バラつきはあるという状況になると思います。

農野会長：登録するけど使うかどうかは分からないという状況はありますか。

事務局：定員について府の方に確認しましたところ登録事業ということで、利用数ではなく登録児童数ですので、実際市の方では週4回以上、月に15日以上通っていただくことを前提に入会をお願いしております。

小寺委員：放課後児童会が平成27年度から29か所になるのはどういうことでしょうか。

事務局：例えば、千代田小学校区は40人定員だと入らないので、1組から3組に分けています。29か所のクラス数があると考えていただけたらと思います。

小寺委員：平成26年度の13か所というのはどうですか。

事務局：次世代育成支援対策行動計画では小学校の数で出していますが、こちらの量の見込みではクラス数で考えています。

農野会長：放課後児童会は何時までですか。

事務局：現在は6時までです。

北川委員：放課後児童会の費用は変わらないのでしょうか。

事務局：費用対効果の面でいろいろご指摘がありましたが、現在はこの金額で考えています。

安本委員：放課後児童会ですが、6時になったら親が来なくても帰らせるのですか。

事務局：集団下校の時間とお迎えの時間と2段階ありまして、夏時間では、5時半に集団下校してお迎えの子は6時まで待つ、冬時間では暗くなりますので、5時に集団下校してお迎えの子は6時まで待つということです。6時までには必ずお迎えに来てもらうということです。

小寺委員：現在3名放課後児童会後、集団下校で天野山保育園に帰ってきます。保育園の一時預かりも必要だと思います。

事務局：その他もファミリーサポートでの支援で対応いただいています。

安本委員：7時まで伸ばすことはできないのですか。

事務局：人員などの面から積算していきますと、お金が積み上がっていきますので、新たに人員を雇用する必要があるということが起きてきますので、さまざまな要因から現在は6時閉会ということで実施しています。

安本委員：集団下校なので途中で1人になることは当然ありますが、地域で見守っているところもあります。児童会で費用を持ってもらうことはできないですか。

事務局：近隣の市では延長しているところもあります。その場合は原則受益者負担ということで、延長した分の費用については毎月数千円の上限を設けて、保護者の方に負担してもらっています。

④今後のスケジュール

（事務局よりスケジュール等事務連絡）

<閉会>